

第94期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2019年5月29日（水曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬2丁目1番地

幕張メッセ 国際展示場6ホール

イオン株式会社

証券コード：8267



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単に行使いただけます。

2019年4月26日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオン株式会社

取締役
代表執行役社長 岡田元也

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年5月28日(火曜日)午後6時まで議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地 幕張メッセ 国際展示場6ホール
3. 目的事項
【報告事項】 1. 第94期(2018年3月1日から2019年2月28日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
【決議事項】
議 案 取締役8名選任の件

以 上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しています。また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.aeon.info/>)

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2019年5月28日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



47～48頁をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、2019年5月28日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネットを有効とします。

【イオン歴史館のご案内】

イオン本社ビルの低層棟2階にあるイオン歴史館を株主総会当日の2019年5月29日(水曜日)12:00～15:00の間、株主さまに公開させていただきます。株主総会終了後は、イオンの歴史の中で磨かれ、確立された理念の意義と真髓を伝えるイオン歴史館に是非お立ち寄りください。

【イオンモール幕張新都心のご案内】

株主総会開催当日、株主総会会場の近隣にある「イオンモール幕張新都心」において、株主さまにお買い物を通じて、イオンをよりご理解いただける催し物を開催予定です。当日の催し物に関しては、「グランドモール」の1階「イオンコート」でご案内予定ですので、是非お立ち寄りください。なお、当日、「イオンモール幕張新都心」の駐車場は無料でご利用いただけます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意は予定しておりませんので予めご了承ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
計算書類	
貸借対照表	39
損益計算書	40
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る監査報告	41
監査委員会の連結計算書類に係る監査報告	42
会計監査人の監査報告	43
監査委員会の監査報告	44
ご参考	
本株主総会終了後の各委員会委員および執行役	46
インターネット等による議決権行使のご案内	47
株主優待制度のご案内	49
株主メモ	50

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制及び運用状況等)」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

議案および参考事項

議 案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役8名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者8名のうち過半数の5名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

【社内取締役の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社およびグループの業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことのできる当社の執行役、または子会社社長・社長である者とする。但し、執行役を兼務しない社内取締役を選任する際は、この限りではない。

【社外取締役の選任基準】

1. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会および担当委員会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役に關しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性基準を満たす人物とする。

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者。
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員。

- (3) 当社の主要な借入先(連結総資産の2%を超える金額の借入先)の業務執行者。
- (4) 当社の主要な取引先(当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%を超える金額の取引先)の業務執行者。
- (5) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者。
- (6) 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入もしくは経常利益の2%を超える金額の団体の業務執行者。
- (7) 上記1および(1)~(6)の配偶者または2親等以内の親族。

※但し、上記(1)~(7)のいずれかの項目に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、実質的に独立性を有すると判断した場合には、その理由を対外的に説明することを条件に、社外取締役候補者とする事ができるものとする。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当(※1)	第94期の取締役会への出席状況
1	横尾 博	取締役 取締役会議長 再任 非執行	100% (8回/8回)
2	岡田 元也	取締役 指名委員 報酬委員 代表執行役社長グループCEO 再任	100% (8回/8回)
3	山下 昭典	取締役 執行役副社長 財務・経営管理担当 再任	87.5% (7回/8回)
4	内永 ゆか子	取締役 指名委員会議長 監査委員 再任 社外 ・ 独立	100% (8回/8回)
5	長島 徹	取締役 報酬委員会議長 監査委員 再任 社外 ・ 独立	100% (8回/8回)
6	塚本 隆史	取締役 監査委員 報酬委員 再任 社外 ・ 独立	100% (8回/8回)
7	大野 恒太郎	取締役 監査委員会議長 指名委員 再任 社外 ・ 独立	100% (8回/8回)
8	ピーター チャイルド	取締役 指名委員 報酬委員 再任 社外 ・ 独立	100% (7回/7回)(※2)

※1 取締役候補者の地位および担当は、本招集し通知発送時のものです。

※2 ピーター チャイルド氏の出席状況は、2018年5月23日の取締役就任以降の出席状況です。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・東京証券取引所に届出予定の独立役員

非執行・・・社内取締役(社外取締役以外の取締役)のうち、当社または当社の子会社の執行役、執行役員、使用人(従業員)または業務執行取締役を兼務しない非業務執行取締役候補者

1 よこ お ひろし 横尾 博

再任

非業務執行取締役候補者

生年月日	1950年12月27日	所有する当社の株式数	17,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1974年 4 月 当社入社 1989年 4 月 ミニストップ株式会社取締役 2000年 5 月 同社代表取締役社長 2008年 5 月 同社取締役会長 2008年 8 月 当社執行役 戦略的小型店事業最高経営責任者 2010年 3 月 当社執行役 戦略的小型店事業最高経営責任者兼グループ商品・商品改革最高責任者 2014年 5 月 当社取締役兼取締役会議長(現任) (重要な兼職) 株式会社やまや社外取締役</p>		
特別の利害関係	横尾 博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 おか だ もとや 岡田 元也

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	2,505,296株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1979年 3 月 当社入社 1990年 5 月 当社取締役 1997年 6 月 当社代表取締役社長 2003年 5 月 当社取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月 当社取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) (重要な兼職) イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役</p>		
特別の利害関係	岡田元也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 やました あきのり 山下 昭典

再任

生年月日	1954年 1 月 1 日	所有する当社の株式数	20,630株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1977年 4 月 当社入社 2004年 5 月 当社執行役 2007年 5 月 株式会社ダイエー常務取締役 2013年 9 月 当社執行役グループ財務責任者 2014年 3 月 当社専務執行役総合金融事業最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者 2014年 6 月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 株式会社イオン銀行取締役 2016年 3 月 当社執行役副社長財務担当 2016年 3 月 イオンリテール株式会社代表取締役会長 2016年 5 月 当社取締役兼執行役副社長財務担当 2017年 3 月 当社取締役兼執行役副社長財務・経営管理担当(現任) (重要な兼職) AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited取締役		
特別の利害関係	山下昭典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集
通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

参考

4 内永 ゆか子

うちなが ゆかこ

再任

社外取締役就任年数 6年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1946年 7月 5日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1971年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 4月 同社取締役 2004年 4月 同社取締役専務執行役員 2007年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長(現任) 2007年 6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年 4月 同社取締役副会長 2008年 4月 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 2013年 4月 同社名誉会長 2013年 5月 当社社外取締役(現任) 2013年 6月 HOYA株式会社社外取締役(現任) 2013年 9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長(現任) 2014年 3月 DIC株式会社社外取締役 2018年 6月 帝人株式会社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職) 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長 株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 帝人株式会社社外取締役</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>内永ゆか子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

5 ながしま 長島 とおる 徹

再任

社外取締役就任年数 3年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1943年 1 月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1965年 4 月 帝人株式会社入社</p> <p>2000年 6 月 同社取締役</p> <p>2001年 6 月 同社常務取締役</p> <p>2001年11月 同社代表取締役社長COO</p> <p>2002年 6 月 同社代表取締役社長CEO</p> <p>2008年 6 月 同社取締役会長</p> <p>2011年 6 月 積水化学工業株式会社社外取締役</p> <p>2013年 3 月 花王株式会社社外取締役</p> <p>2013年 6 月 帝人株式会社相談役</p> <p>2015年 8 月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現任)</p> <p>2016年 5 月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2016年 6 月 ダイキン工業株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2018年 4 月 帝人株式会社名誉顧問(現任)</p> <p>(重要な兼職)</p> <p>帝人株式会社名誉顧問</p> <p>ダイキン工業株式会社社外監査役</p> <p>特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>長島 徹氏はグローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等を有しておられ、当社のグローバル経営の推進やコーポレート・ガバナンスの向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>長島 徹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

参考

6 つかもと たかし 塚本 隆史

再任

社外取締役就任年数 2年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1950年 8 月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1974年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 執行役員 2003年 3 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2004年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2006年 3 月 同行常務取締役 2007年 4 月 同行取締役副頭取 2008年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 2008年 6 月 同社取締役副社長 2009年 4 月 同社取締役社長 2011年 6 月 同社取締役会長、株式会社みずほ銀行取締役頭取 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行取締役会長 2014年 4 月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問 2016年 6 月 一般社団法人日英協会理事長(現任) 2016年 7 月 朝日生命保険相互会社社外取締役(現任) 2017年 4 月 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問(現任) 2017年 5 月 当社社外取締役(現任) 2017年 6 月 古河電気工業株式会社社外監査役(現任) 2017年 6 月 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役(現任) (重要な兼職) みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役 一般社団法人日英協会理事長</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>塚本隆史氏は大手金融機関の経営者を務め、金融・財務分野において国際的に活躍し、経営全般について高い見識と豊富な経験を有しておられ、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上のため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>塚本隆史氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

7 おおの こうたろう 大野 恒太郎

再任

社外取締役就任年数 2年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1952年 4月 1日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	<p>1976年 4月 東京地方検察庁検事任官 2001年12月 内閣司法制度改革推進本部事務局次長 2005年 8月 最高検察庁総務部長 2007年 7月 法務省刑事局長 2009年 7月 法務事務次官 2011年 8月 仙台高等検察庁検事長 2012年 7月 東京高等検察庁検事長 2014年 7月 検事総長 2016年 9月 退官 2016年11月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現任) 2017年 5月 当社社外取締役(現任) 2017年 6月 公益財団法人国際民商事法センター理事長(現任) 2017年 6月 株式会社小松製作所社外監査役(現任) 2017年 6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職) 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 株式会社小松製作所社外監査役 伊藤忠商事株式会社社外監査役 公益財団法人国際民商事法センター理事長</p>		
社外取締役候補者 とした理由	<p>大野恒太郎氏は、法務事務次官、検事長・検事総長を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進にあたりご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>大野恒太郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

参考

8 ピーターチャイルド

再任

社外取締役就任年数 1年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1958年 3月25日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1976年 9月 英国原子力公社入社</p> <p>1980年 6月 ミシュラン入社</p> <p>1984年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ロンドン支社</p> <p>1987年 8月 同社ロサンゼルス支社マネージャー</p> <p>1988年 8月 同社ロンドン支社パートナー</p> <p>1990年 8月 同社パリ支社シニアパートナー</p> <p>2007年 4月 同社ロンドン支社シニアパートナー</p> <p>2015年 3月 同社香港支社シニアパートナー</p> <p>2018年 5月 当社社外取締役(現任)</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーにおいて、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しておられ、当社のグローバル経営の推進にあたりご指導いただくため社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>ピーター チャイルド氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

- (注1) 社外取締役就任年数は、本株主総会終結時の年数になります。
- (注2) 当社では、3頁に記載のとおり社内取締役の選任基準を定めています。横尾 博、岡田元也、山下昭典の各氏は、略歴等に記載のとおり、グループの業務に関して十分な経験と知識を有しているとともに、同基準のすべての要件を満たしているため候補者としています。
- (注3) 内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社から同法人への会費その他の支払額は連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- (注4) 塚本隆史氏は2002年～2013年まで株式会社みずほ銀行の執行役員、常務、取締役頭取を歴任してこられました。2013年の同行退任後5年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。
- (注5) 大野恒太郎氏が理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録しています。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありますが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- (注6) ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーの各支社でシニアパートナー等を歴任してこられ、当社は、同社と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- (注7) 当社は、社外取締役の内永ゆか子、長島 徹、塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルドの各氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。また、本議案が承認された場合、選任された社外取締役の各氏と同契約を締結する予定です。

以上

1. 企業集団の事業の概要

当社を取り巻く経営環境は、国内経済が緩やかな回復基調にあるものの消費者の生活防衛意識は依然として強く、業種や業態を超えた競争環境の激しさが増しました。加えて、猛暑、暖冬といった気候変動や集中豪雨、地震などの災害の発生は、国民の生活および当社の国内小売事業に大きな影響を及ぼしましたが、高い経済成長が続く中国・アセアン地域での事業展開が進むディベロッパ事業、総合金融事業が好調に推移したほか、国際事業が着実に業績改善しました。これらの結果、連結の営業収益は増収となり、営業利益、経常利益は増益となりました。

【グループ共通戦略】

当社は、絶えず革新し続ける企業集団として、長期的な視点でグループの成長と持続的な社会の実現を両立させるサステナブル経営を追求しています。2018年3月には、「イオン 脱炭素ビジョン2050」を発表し、店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにすることを宣言しました。お客さまやお取引先さま等すべてのステークホルダーの皆さまとともに、脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

当期は、新たな成長に向けたグループ構造改革を推進しました。2020年に向けたイオングループ中期経営方針として掲げるリージョナル(地域)シフトの一環として、2018年10月、北海道、東北、東海中部、近畿、中四国、九州の国内6地域においてスーパーマーケット事業を展開する子会社の経営統合に関する基本合意書を締結しました。中四国地域において経営統合を実施するマックスバリュ西日本株式会社、株式会社マルナカおよび株式会社山陽マルナカは、他地域に先行して株式交換契約を締結し2019年3月から経営統合した新体制でスタートしました。各地域で誕生する統合会社は、低価格志向、健康志向、ローカル志向などの食の嗜好の多様化や時短ニーズの高まり、ボードレス化した食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化などに対応した最も地域に貢献する企業を目指しています。加えて2018年10月、中四国地域を中心に事業展開する株式会社フジと資本業務提携契約を締結しました。人々のくらしと地域社会への貢献という点において共通の理念を持つ両社が、さまざまな分野でシナジーを追求することで、同地域でNo.1の事業連合体を目指します。

さらに、世界の先進的なECノウハウを積極的に活用しデジタルシフトを加速するため、高度に自動化された物流システムや人工知能を活用し高い顧客提案力を有する米国ベンチャー企業のBoxedや、欧州No.1のスポーツEC(電子商取引)プラットフォームを展開するSIGNA Sports United GmbHへの出資を行いました。また農産物においては、食の安全と持続可能な生産管理を実施する農場の国際認証GLOBALG.A.P.を取得した農場から出荷された商品にのみ表示が許される「GGN(グローバル ギャップ ナンバー)」が表記された商品をアジアで初めて調達・供給するなど、グローバル基準に基づき生産される商品の調達を推進しました。

■連結営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期(当期)
営 業 収 益 (百万円)	8,176,732	8,210,145	8,390,012	8,518,215
営 業 利 益 (百万円)	176,977	184,739	210,273	212,256
経 常 利 益 (百万円)	179,674	187,351	213,772	215,117
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,008	11,255	24,522	23,637
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	7.19	13.44	29.23	28.11
総 資 産 (百万円)	8,225,874	8,750,856	9,452,756	10,049,680
純 資 産 (百万円)	1,819,474	1,862,410	1,916,737	1,875,364
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,364.57	1,349.79	1,371.60	1,299.32

■事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)	営業利益(百万円)	前期比(%)
G M S 事 業	3,080,630	100.0	11,515	102.3
S M 事 業	3,235,064	99.8	25,195	82.0
ヘルス&ウエルネス事業	793,962	111.7	26,269	100.9
総合金融事業	436,565	107.0	70,839	101.5
ディベロッパー事業	360,259	107.3	55,590	107.9
サービス・専門店事業	768,548	101.2	19,762	90.1
国際事業	437,567	104.5	3,414	1,468.0
報告セグメント計	9,112,598	101.7	212,586	100.5
その他事業	16,895	93.7	196	—
合 計	9,129,493	101.7	212,783	100.8
調 整 額	△611,277	—	△526	—
連 結	8,518,215	101.5	212,256	100.9

(注)各事業区分の主な内容

GMS事業	総合スーパー、弁当惣菜専門店
SM事業	スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストア、小型スーパーマーケット
ヘルス&ウエルネス事業	ドラッグストア、調剤薬局等
総合金融事業	クレジットカード事業、フィージビジネス、銀行業
ディベロッパー事業	ショッピングセンターの開発および賃貸
サービス・専門店事業	総合ファシリティマネジメントサービス業、アミューズメント、外食、ファミリーカジュアルファッション・婦人服・靴等を販売する専門店
国際事業	アセアン地区および中国における小売事業
その他事業	モバイルマーケティング事業、デジタル等

(1) 各事業の成果

小売・サービス

- GMS事業では、イオンリテール株式会社が、大型イートインスペースや、ベビー・キッズ専門店のキッズリパブリック、ヘルス&ビューティケア専門店グラムビューティークなどの大型専門店売場の展開等を推進し、8店舗の新規出店、29店舗の活性化を実施しました。また、イオンのオンラインショップで注文・決済した商品を店舗で受け取れる「店舗受取りサービス」を本格導入するなど、お客さまのライフスタイルやニーズの変化に対応した取り組みを推進しました。イオン北海道株式会社においては、9月の北海道胆振東部地震および北海道全域停電により店舗営業に影響を受けましたが、お取引先さまのご協力のもと、グループ一丸となって食品等の緊急調達を行い、いち早く営業を再開し震災後のお客さまニーズに対応しました。
- SM事業では、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社とその連結子会社が、一部商品部門の仕入統合を継続するとともに、共同企画商品や共同調達を拡大しました。また、システムコストの削減や資材等の共同調達などによるコスト削減にも努めました。また、マックスバリュ各社においては、地域のお客さまニーズに呼応した品揃えや売場づくり、生鮮食品を中心に地域・地場商品の拡大への取り組みを進めるなど競争力の強化に努めました。
- ヘルス&ウエルネス事業では、ウエルシアホールディングス株式会社とその連結子会社が、既存店の活性化等ドラッグ&調剤・カウンセリング・深夜営業・介護を4つの柱とするウエルシアモデルを積極的に推進し、深夜に営業する店舗の拡大や調剤併設店舗の増加等により既存店の売上高が好調に推移しました。また、健康をキーワードにした商品開発や弁当・惣菜の販売、収納代行サービスの拡大等、利便性強化施策を積極的に推進しました。
- サービス・専門店事業では、株式会社イオンファンタジーが、新規事業のオンラインクレーンゲームで同社限定オリジナル景品などが人気を博したほか、人気YouTuberとのコラボによる同社限定のオリジナル景品の開発・展開が奏功し売上高が伸長しました。また、イオンディライト株式会社では、地震や台風等の自然災害の発生時に、建物の復旧工事や臨時清掃の実施等のサービス提供を通じて被災地の早期復旧に取り組みました。

金融

総合金融事業では、各種新規カードの発行に加え、イオングループの小売店舗と連動したポイント施策等により有効会員数並びにショッピング取扱高が拡大しました。また、預金や住宅ローンが伸長したほか、特に注力している資産運用商品の残高が着実に積み上がり、収益拡大に寄与しました。さらにイオン銀行ATMにスマー

トフォンをかざすだけで一部のお取引が可能なアプリを導入するなどカードレス化に向けた新たなサービスの提供を開始しました。また海外では、香港、タイ、マレーシアを中心に富裕層を含む新たな顧客層の開拓に努めたほか、コストコントロールを着実に進めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

ディベロッパー

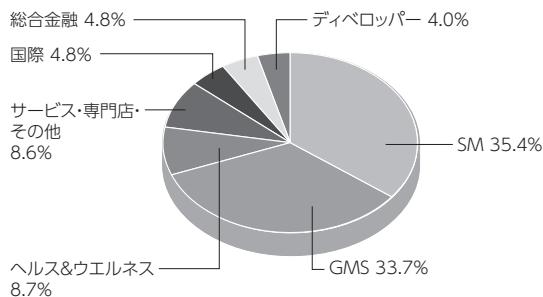
ディベロッパー事業では、イオンモール株式会社が国内で2モールの増床、6モールのリニューアルを実施したほか、新フォーマットのTHE OUTLETS HIROSHIMA (ジ アウトレット広島) を含む4モールをオープンしました。また、今後の成長ドライバーとして位置付けている海外事業では、中国で2モール、アセアンで1モールをオープンしたほか、前期までにオープンしたアセアンの全7モール、中国では同17モール中10モールで黒字化を達成し、イオンモールの海外事業は黒字転換しました。

このような国内外での成長により、同社の業績は、営業収益ならびにすべての利益において過去最高となりました。

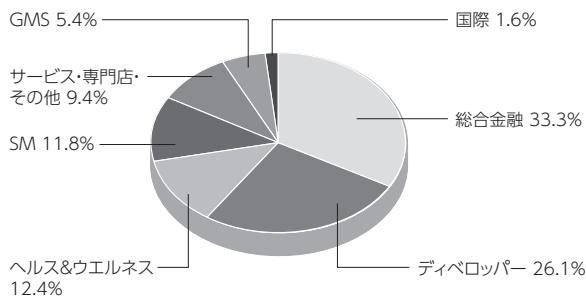
国際

国際事業では、イオンベトナム (AEON VIETNAM CO.,LTD.) が現地のニーズに合わせて差別化した自社開発商品や有機野菜・海外輸入食品の開発拡大、社会行事対応の売場づくりを積極的に行いました。マレーシアにおいては、日本の消費税に相当する物品・サービス税の廃止などの税制の変更に対応した販促企画を実施し、業績が改善しました。中国においては、春節商戦に対する早期対応に加えて、曜日市を軸に食品の売上が好調だったことなどが奏功し損益が改善しました。また、イオンストアーズ香港 (AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited) では、2016年にイオンスタイルへ全面活性化した旗艦店が好調に推移し同社業績を牽引しました。

●営業収益 構成比



●営業利益 構成比



数字でみるイオン

イオンは、強い競争力を有する小売、金融、ディベロッパー、サービス等、グループ各事業・企業が有機的に結びつき、高いシナジーを創出する総合グループへの進化を目指し、革新に挑戦し続けています。

連結営業収益

8兆 5,182 億円
(前期比 101.5%)

連結営業利益

2,122 億円
(前期比 100.9%)

親会社株主に
帰属する
当期純利益

236 億円
(前期比 96.4%)

店舗数

21,516 店舗
(うち海外店舗数 4,385店舗)

モール型SC数

315 SC

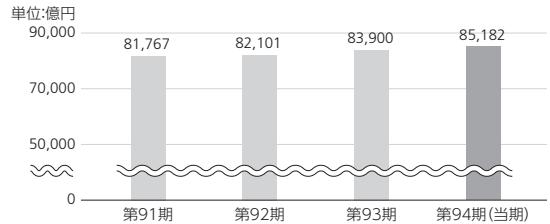
クレジットカード
会員数

4,210 万人
(うち海外会員数 1,381万人)

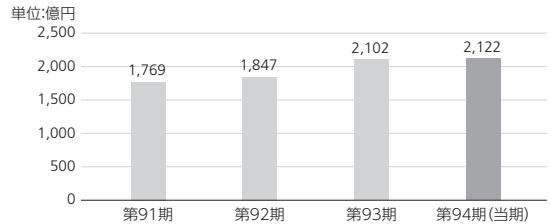
電子マネー
[WAON]
累計発行枚数

7,509 万枚

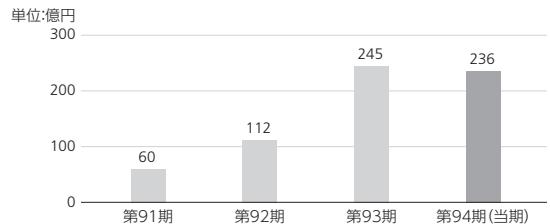
連結営業収益



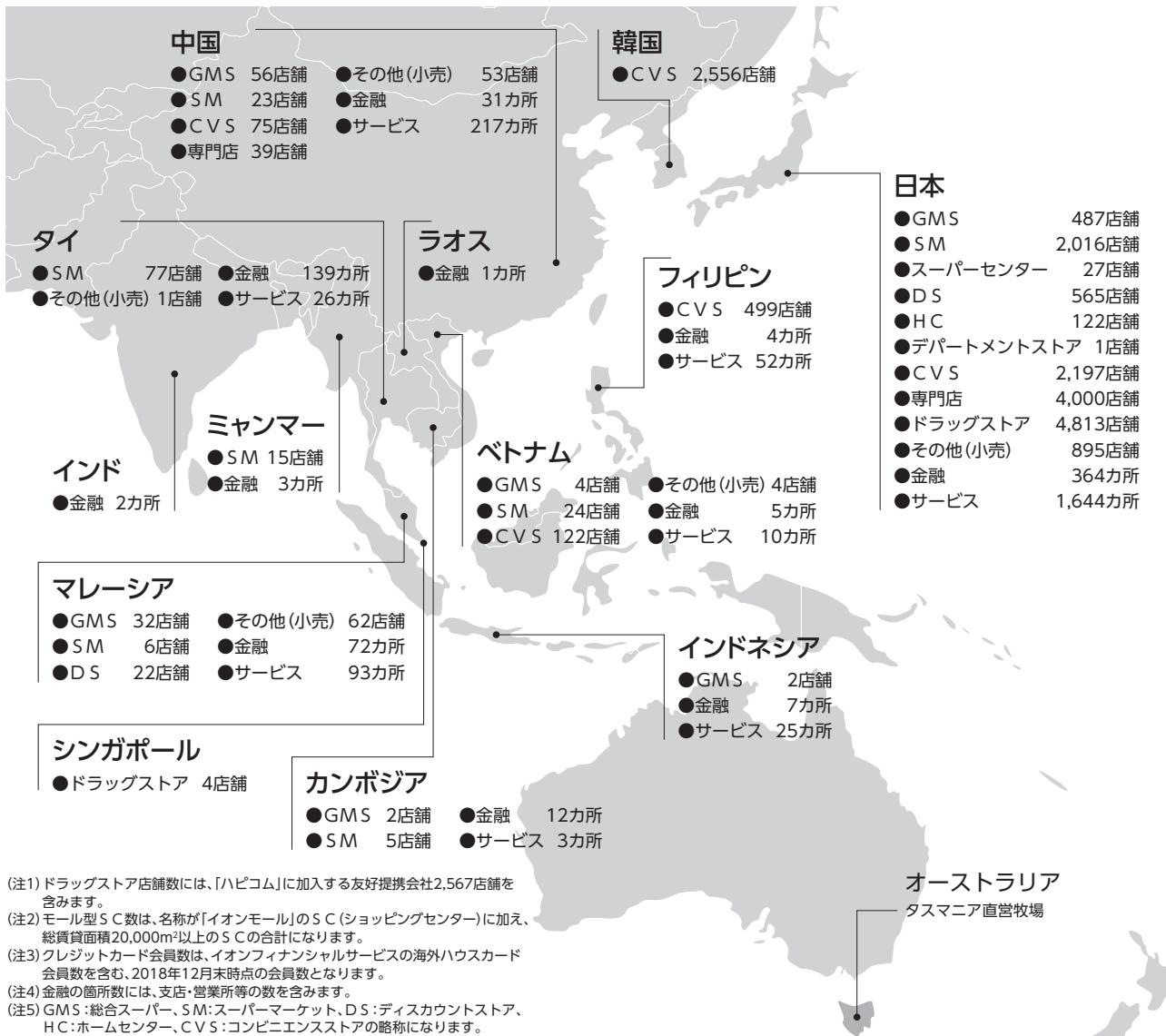
連結営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



日本・中国・アセアンで2万店舗を展開しています。



(注1) ドラッグストア店舗数には、「ハピコム」に加入する友好提携会社2,567店舗を含みます。
 (注2) モール型SC数は、名称が「イオンモール」のSC(ショッピングセンター)に加え、総賃貸面積20,000㎡以上のSCの合計になります。
 (注3) クレジットカード会員数は、イオンフィナンシャルサービスの海外ハウスカード会員数を含む、2018年12月末時点の会員数となります。
 (注4) 金融の箇所数には、支店・営業所等の数を含みます。
 (注5) GMS:総合スーパー、SM:スーパーマーケット、DS:ディスカウントストア、HC:ホームセンター、CVS:コンビニエンスストアの略称になります。

(2) 環境・社会への取り組み

イオンの基本理念である「人間尊重」の経営を推進するため「イオンの人権基本方針」を、2018年10月に改訂しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持すること、お取引先さまなどイオンの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまを対象とすることを明記するとともに、事業活動による人権への影響を検証・改善するプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現を目指すことを決めました。また、「イオンの人権基本方針」の改訂に伴い、「イオン サステナビリティ基本方針」の社会面の重点課題も見直し改訂しました。

イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。

取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

環境面の重点課題

- 脱炭素社会の実現
- 生物多様性の保全
- 資源循環の促進

社会面の重点課題

- 社会の期待に応える商品・店舗づくり
- 人権を尊重した公正な事業活動の実践
- コミュニティとの協働

【持続可能な社会の実現に向けて】

- 「脱炭素社会の実現」の取り組みでは、2018年3月に「イオン 脱炭素ビジョン2050」及び中間目標として2030年のCO₂の排出削減目標(2010年比35%削減)を策定しました。店舗で排出するCO₂等を排出総量でゼロにすることを目指すと同時に、店舗をご利用のお客さま、商品の製造・物流などサプライチェーン全体に関わるお取引先さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、脱炭素化に取り組むことを宣言しました。さらに、「100%再生可能エネルギーでの事業運営」を目標に掲げる国際イニシアティブ「RE100」に日本の大手小売業として初めて加盟しました。
- 「生物多様性の保全」の取り組みでは、「イオン持続可能な調達方針」及び「持続可能な調達2020年目標」のもと、ASC認証商品(養殖水産物)やMSC認証商品(天然水産物)、FSC認証商品(林産物)など、グローバル基準に基づいて生産された商品の調達を推進しています。2018年6月には「イオン ウナギ取り扱い方針」を策定し、持続可能な調達に向けて、ウナギでは世界初となる漁業改善プロジェクトをインドネシアで開始しました。
- 1991年から継続している国内外の植樹活動は、公益財団法人イオン環境財団の活動と合わせて累計植樹本数が1,192万本を超えました。

- ・「資源循環の促進」の取り組みでは、「イオングループ食品廃棄物削減目標」のもと、2025年まで食品廃棄物を半減、2020年までに食品資源循環モデルを全国10カ所以上に展開することを目指し、エリア毎に推進組織を立ち上げて取り組みを開始しています。
- ・「コミュニティとの協働」の取り組みでは、お客さまとともに地域に貢献する団体等を応援する活動として、投函レシート合計金額の1%相当の品物を寄贈する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の推進や、ご利用金額の一部を地域社会の発展に活用するご当地WAONの拡大に継続して取り組みました。また、地域の安全・安心や活性化、住民サービスの向上等に向けて、各地の自治体と包括協定の締結を推進しました。
- ・公益財団法人イオン環境財団は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと1990年に設立。以来、世界各地における植樹活動、環境活動に取り組む団体への助成・支援、生物多様性の保全などに貢献した団体・個人への顕彰、環境人材育成のための環境教育、世界各地の大学、行政、学術研究機関並びに国際専門機関との連携事業などを主な事業として実施しています。今後もさまざまな環境活動を積極的に推進してまいります。
- ・「お客さまから頂いた利益を社会のために役立てたい」という想いを込めてグループ主要企業が、税引き前利益の1%を公益財団法人イオンワンパーセントクラブに拠出しています。次代を担う青少年の健全な育成、諸外国との友好親善の促進、地域社会の持続的発展を目指し活動する同財団への支援は、設立の1989年(平成元年)から、累計で約269億円になりました。

【被災地支援の活動】

東日本大震災後の復興支援から次のステージの地域(ふるさと)の創生を目指し、「にぎわい東北一つながろう、ふるさとのチカラ」のスローガンのもと、さまざまな取り組みを推進しています。10年間にわたる復興支援に労使一体で取り組む「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、従業員によるボランティア参加者が30万人を突破しました。また、植樹活動については、2019年3月に実施した「仙台地区海岸防災林植樹」で、目標の30万本を達成しました。今後は、ボランティア及び植樹活動を継続しながら、交流型支援活動を通じた持続可能なコミュニティの再生を目指す「イオン 未来共創プログラム」の活動にさらに注力してまいります。

【ダイバーシティと健康経営の推進】

当社は、社会の変化や消費者ニーズの多様化に対応できる企業を目指し、従業員一人ひとりの価値観や考え方の違いを尊重し、多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営を推進しています。

創業以来、人材こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、多様な人材が健康で能力を発揮できるようにグループ内のベストプラクティスの共有や管理職の意識改革の推進、事業所内保育施設の拡大等に継続的に取り組んでいます。こうした取り組みが評価され、2019年2月には3年連続で「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」の認定を受けたほか、2019年3月には、女性活躍推進に優れた上場企業として「なでしこ銘柄」に2年連続で選定されました。

(3) コーポレート・ガバナンス

【コーポレート・ガバナンスの改革】

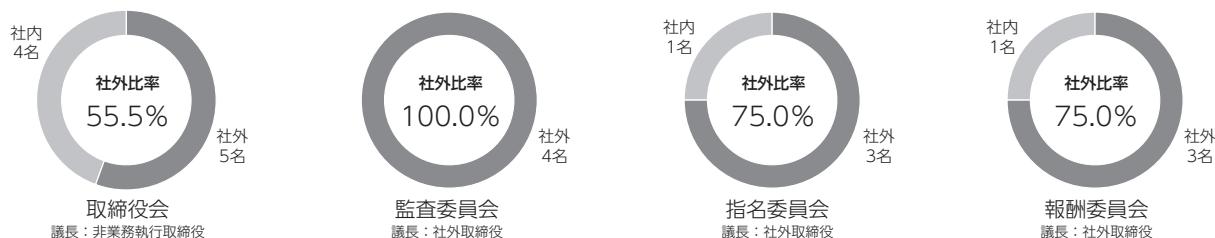
当社は、企業価値を継続的に高める基盤づくりとして、「コーポレート・ガバナンス」の改革に継続的に取り組んでいます。企業経営には、第三者の公正な立場・視点による意見を取り入れることが重要であることを認識し、前身のジャスコ株式会社設立時より外部から役員を招聘しています。2003年には、法改正を機に、いち早くガバナンス体制を「委員会等設置会社（現：指名委員会等設置会社）」に移行しました。取締役会の経営の監督機能と業務執行機能を分離することで経営の透明性の担保と公明正大な企業経営を実現する統治体制です。当社ではこの統治体制の機能を更に高めるため、取締役会議長を非業務執行とし「指名」「報酬」「監査」の各委員会の議長は、すべて社外取締役としています。更に2009年からは、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の透明性と公平性を一層高めています。また、2016年にはグループの企業経営と企業統治に関する基本姿勢などを示した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し公表しました。今後も、最適な企業統治体制を目指して改革してまいります。

◆コーポレート・ガバナンス ハイライト

	2000年～	2001年～	2003年～	2007年～	2008年～	2009年～	2013年～	2016年～	2017年～	2018年～	
商号	ジャスコ(株)	イオン(株)(2001年8月～)									
会社形態	事業持株会社				純粋持株会社(2008年8月～)						
企業統治の体制	取締役会設置会社		指名委員会等設置会社(2003年5月～)								
各委員会	-		指名委員会(議長:社外取締役)								
	-		報酬委員会(議長:社外取締役)								
	-		監査委員会(議長:社外取締役)								
取締役	23名		8名	7名	7名	9名					
(内:社外取締役)	- ※注		4名(半数)	3名	3名	5名(過半数)					
(内:女性)								1名			
(内:外国人)										1名	
取締役会の運営等								取締役会の実効性評価			
								社外取締役ミーティング			
方針・行動規範	イオンの基本理念(1989年～)										
			イオン行動規範制定								
								コーポレートガバナンス基本方針 制定			

※注:社外取締役は、2003年の商法改正に伴い導入された制度です。イオンでは、それ以前より外部から役員を招聘しています。

取締役会&3委員会の構成



※社外取締役5名全員は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ています。

【社外取締役の活動報告】

取締役会の監督機能を十分に発揮させるため、社外取締役は企業経営者あるいはIT、企業戦略、法曹界といった専門分野で豊富な経験と高い見識を有した者を選任しています。加えて、ジェンダーや国際性を含むダイバーシティ(多様性)の視点が重要であると認識し、女性や外国籍の役員を含む体制としています。また、独立した立場から企業価値向上に向けた中長期的課題に関して幅広く議論するため、社外取締役のみが参加するミーティングを開催しています。同ミーティングでは、イオンの解決すべき課題について率直な話し合いが行われ、その結果、社外取締役とCEOとの定期的な面談が実施されました。また、中期経営計画の策定・進捗報告として政策審議ミーティングや海外事業の視察、植樹活動など、取締役会以外の討議・活動の場を積極的に拡大しています。

【取締役会の実効性に関する報告】

取締役会では、四半期毎の決算報告といった定例議案だけでなく、グループガバナンスのあり方や中期経営計画のモニタリング、ESGへの取り組みなど、イオンの中長期かつ本質的な課題を議論しています。社外取締役のさまざまな意見や問題提起を執行側は真摯に傾聴しつつも、議論においては忌憚のない活発な意見交換が行われています。

さらに、当社では取締役会の実効性を高めるため、各取締役にアンケート調査およびインタビューを実施しています。その結果に関して取締役会で議論し、抽出された課題を踏まえ改善につなげています。

当期は、「イオングループの中長期課題」「中期経営計画の進捗・実行の管理・監督」「ホールディングス機能とグループガバナンスの強化」が議論され、前年度からの改善や、各施策に対する管理・監督が十分に果たせたかを確認しました。その結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準であり、取締役会は社内および社外の取締役・執行役ともに活発な議論がなされ十分に機能していることを確認しました。

今後も取締役会がその監督機能を最大限発揮するために必要な施策を推進し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

2. 企業集団の対処すべき課題

近年、お客さまの嗜好やニーズは、健康志向や低価格志向に加え、地球環境、地域社会に配慮したエシカル消費への関心が高まるなど、ますます多様化するとともに、Eコマース事業を主とする企業の存在感が一層強まり、競争も激しさを増しています。

このような環境のなか、当社グループは、“絶えず革新し続ける企業集団”として、お客さまの変化にいち早く対応するため、2020年に向けたイオングループ中期経営方針(2018年～2020年)において、変革の方向性として掲げた「リージョナルシフト」「デジタルシフト」「アジアシフト」と、それらを支える「投資のシフト」を推進し、それぞれの地域と領域においてナンバーワン企業を目指して革新を続けてまいります。

(1) グループ構造改革に向けた主要な取り組み

① リージョナルシフト

フレッシュ、ローカル、ナチュラル、オーガニックといったお客さまニーズの変化や、異業種・異業態による競争環境の激化に加え、人手不足など労働環境の変化に対応するため、全国の6エリアでスーパーマーケット事業の経営統合を進めています。

経営統合により、各地域の事業会社が、店舗、物流、商品開発、デジタルへの投資が可能となり、従来のスーパーマーケットのビジネスモデルを根本から変革し、地域に最も貢献するスーパーマーケット事業を目指してまいります。また、継続的な成長をすることで、各地域でNo.1の市場シェアを獲得してまいります。

② デジタルシフト

首都圏における全く新しいネットスーパーや、全国の地場商品を取り扱うマーケットプレイスの構築など、Eコマースビジネスの強化に加え、グループ企業が保有する顧客データ、決済、ITシステムなどの共通基盤を活用したイオン独自のプラットフォームを構築し、新たな収益源の獲得を目指すとともに、お客さまへの新たな価値提供や利便性向上、業務の生産性向上に取り組んでまいります。

また、これまで行ってきたEC企業の米国Boxedや、ドイツSIGNA Sports United GmbHへの出資に加え、ITベンチャー企業への投資や先進企業との連携を継続し、最先端テクノロジー、ノウハウの獲得を進め、デジタルシフトをさらに加速してまいります。

③ アジアシフト

デジタル化や、お客さまニーズのボーダレス化など、アジア全域で進んでいる急速なマーケット変化に対応するため、中国・アセアン各国でのさらなる成長の加速に加え、日本同様にGMSフォーマットの確立や、Eコマースなどのデジタルシフトを推進するとともに、域内において自由に商品を流通できる環境を整備してまいります。さらに、各国の優秀な人材の育成や交流を行うことによるグローバル人材の質的向上に取り組んでまいります。

また、ベトナムなど、特に高い成長が予想されるエリアに経営資源を集中投下することにより、早期に海外での事業の比率を営業収益、営業利益で50%とすることを目指してまいります。

(2) 組織体制の改革

上記3つのシフトの実行スピードを加速するため、2019年度は、新たに3名の代表執行役副社長をそれぞれのシフトに配置するとともに、プラットフォームの強化として、新たに物流とICTの担当を配置し、権限移譲を進め責任を明確化することにより、スピード感を持って経営課題の解決と経営目標を達成する組織体制といたします。

3. 企業集団および当社の概況(2019年2月28日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社(純粋持株会社)のもと、293社の連結子会社、29社の持分法適用関連会社により構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

(2) 企業集団の店舗数

① 本社

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

② 業態別店舗数

業 態	店舗数	業 態	店舗数	業 態	店舗数
総合スーパー	583	ホームセンター	122	ドラッグストア	2,250
スーパーマーケット	2,166	デパートメントストア	1	その他物販	1,015
スーパーセンター	27	コンビニエンスストア	5,449	金融	640
ディスカウントストア	587	専門店	4,039	サービス	2,070
				総合計	18,949

(3) 企業集団の資金調達および設備投資の状況

企業集団の設備投資は、成長を続けるディベロッパー事業を中心に、成長領域であるアジアでの新店投資や国内の既存店改装を実施したほか、EC等のデジタル分野への投資を実施しました。これら店舗およびデジタル等の設備投資総額は4,956億円であり、これらの資金は、自己資金および借入金により充当しました。

(4) 当社の株式に関する事項

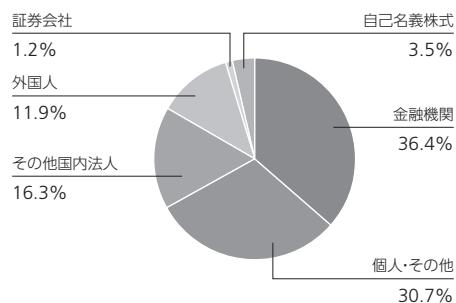
- | | | | |
|---------------------|----------------|----------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,400,000,000株 | ④ 当期末株主数 | 767,999名 |
| ② 発行済株式の総数(自己株式を含む) | 871,924,572株 | ⑤ 単元株式数 | 100株 |
| ③ 大株主(上位10名) | | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,151	6.20
株式会社みずほ銀行	33,292	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	33,118	3.93
公益財団法人イオン環境財団	21,657	2.57
公益財団法人岡田文化財団	21,164	2.51
三菱商事株式会社	20,422	2.43
農林中央金庫	18,133	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	14,872	1.77
イオン社員持株会	12,355	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	11,881	1.41

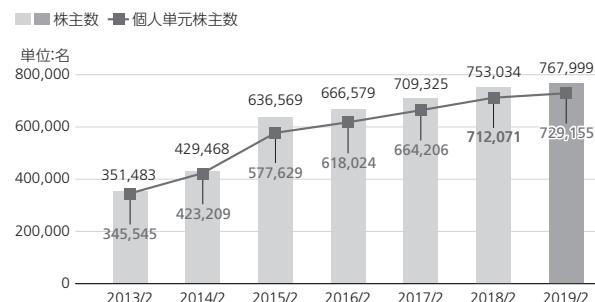
(注1) 持株比率は自己株式(30,145,261株)を控除して計算し、四捨五入して表示しています。

(注2) 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」)を含めています。

所有者別株式保有状況



株主数および個人単元株主数の推移



(5) 当社の会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

取締役

氏名	担当	重要な兼職の状況
横尾 博	取締役会議長	株式会社やまや社外取締役
岡田 元也	指名委員 報酬委員	
森 美樹		
山下 昭典		
内永 ゆか子	指名委員会議長 監査委員	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク理事長 株式会社グローバリゼーションリサーチンスチチュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 DIC株式会社社外取締役 帝人株式会社社外取締役
長島 徹	報酬委員会議長 監査委員	帝人株式会社名誉顧問 ダイキン工業株式会社社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事
塚本 隆史	監査委員 報酬委員	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 朝日生命保険相互会社社外取締役 古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役 一般社団法人日英協会理事長
大野 恒太郎	監査委員会議長 指名委員	森・濱田松本法律事務所客員弁護士 株式会社小松製作所社外監査役 伊藤忠商事株式会社社外監査役 公益財団法人国際民商事法センター理事長
ピーター チャイルド	指名委員 報酬委員	

執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	岡 田 元 也	グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役
代表執行役副社長	森 美 樹	グループCOO 株式会社ダイエー代表取締役会長 イオン九州株式会社代表取締役会長
執行役副社長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当 AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited取締役
執行役副社長	若 生 信 弥	経営企画担当 イオンリテール株式会社取締役 株式会社ダイエー取締役
執 行 役	吉 田 昭 夫	ディベロッパー事業担当 イオンモール株式会社代表取締役社長
執 行 役	岡 崎 双 一	GMS事業担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長
執 行 役	藤 田 元 宏	SM事業担当 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社代表取締役社長
執 行 役	羽 生 有 希	中国事業担当 AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited代表取締役社長
執 行 役	柴 田 英 二	商品担当 イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長
執 行 役	鈴 木 正 規	総合金融事業担当 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長
執 行 役	中 山 一 平	サービス・専門店事業担当 イオンディライト株式会社取締役会長 株式会社タカキュー代表取締役会長
執 行 役	三 宅 香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執 行 役	小 佐 野 豪 績	IT担当
執 行 役	渡 邊 廣 之	人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役 株式会社イオン銀行取締役
執 行 役	齊 藤 岳 彦	デジタル事業担当

- (注1) 岡田元也、森 美樹、山下昭典の各氏は取締役と執行役を兼務しています。担当および重要な兼職の状況に関しては、執行役の欄に記載しています。
- (注2) 取締役 内永ゆか子、長島 徹、塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルドの各氏は、会社法に規定する社外取締役です。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
- (注3) 当社は、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役(非常勤)としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。
- (注4) 当期中の異動
- 2018年4月11日 齊藤岳彦氏は、新たに執行役に選任され就任しました。
- 2018年5月23日 佐藤 謙氏は、任期満了により取締役を退任しました。
水野秀晴氏は、任期満了により執行役を退任しました。
ピーター チャイルド氏は、新たに取締役に選任され就任しました。
- 2018年9月20日 高橋丈晴氏は、執行役 人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌を辞任しました。
- 2018年9月21日 渡邊廣之氏は、新たに執行役に選任され就任しました。
- (注5) 2019年3月1日付で、次のとおり執行役の組織改革をしました。

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	岡 田 元 也	グループCEO
代表執行役副社長	吉 田 昭 夫	ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当
代表執行役副社長	岡 崎 双 一	GMS事業担当 兼 国際事業担当
代表執行役副社長	藤 田 元 宏	SM事業担当
執行役副社長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当
執行役副社長	若 生 信 弥	経営企画担当
執行役	羽 生 有 希	中国事業担当
執行役	柴 田 英 二	商品・物流担当
執行役	鈴 木 正 規	総合金融事業担当
執行役	中 山 一 平	サービス・専門店事業担当
執行役	三 宅 香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	小 佐 野 豪 績	物流改革担当
執行役	渡 邊 廣 之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌
執行役	齊 藤 岳 彦	ネット事業担当
*執行役	西 峠 泰 男	アセアン事業担当

*印は、新任の執行役です。

② 社外取締役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役の重要な兼職先は、26頁に記載のとおりです。
- ・内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社から同法人への会費その他の支払額は連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- ・塚本隆史氏は、名誉顧問を兼職するみずほフィナンシャルグループの株式会社みずほ銀行で、取締役頭取などを歴任してこられましたが、2013年の同行退任後5年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は、当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。なお直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。
- ・大野恒太郎氏が、理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録しています。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありませんが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- ・その他の社外取締役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当該事業年度における取締役会および各委員会への出席状況(出席回数/開催回数)

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
内 永 ゆ か 子	8/8	8/9	3/3	—
長 島 徹	8/8	8/9	—	5/5
塚 本 隆 史	8/8	6/6	1/1	5/5
大 野 恒 太 郎	8/8	9/9	3/3	—
ピーター チャイルド	7/7	—	2/2	4/4

(注)ピーター チャイルド氏の出席状況は、2018年5月23日の取締役就任以降の出席状況です。

塚本隆史氏の指名委員会の出席状況は2018年5月23日までの出席状況であり、監査委員会への出席状況は、2018年5月23日の監査委員就任以降の出席状況です。

ハ. 当該事業年度における主な活動の状況

- ・内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対し深い造詣を有しており、健全かつ効率的な経営の推進等について積極的に発言を行っています。また、指名委員会議長として当社取締役の選任議案等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。

- ・長島 徹氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等に基づき、グローバル経営の推進やコーポレート・ガバナンスの向上について積極的に発言を行っています。また、報酬委員会議長として当社取締役の報酬等について、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。
- ・塚本隆史氏は、大手金融機関の経営者として高い見識と豊富な経験を有しており、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上について、積極的に発言を行っています。
- ・大野恒太郎氏は、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っています。また、監査委員会議長として、内部統制システムの監視ならびに財務諸表の監査等、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。
- ・ピーターチャイルド氏は、世界的に有名な大手コンサルティング会社において、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しており、グローバル経営の推進等について積極的に発言を行っています。

③ 責任限定契約の概要

- ・当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役の各氏と、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。

④ 当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することにより、客観的な視点を入れた透明性の高いものとする。

イ. 報酬ポリシー

【報酬制度の理念・目的】

- ・当社の役員は、基本理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、リスクを恐れず挑戦し、当グループの持続的な成長に貢献する。
- ・当社の役員は、役員の果たすべき役割と、経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

【報酬制度の基本方針】

- お客さま、従業員、株主さまに理解され支持される公正感が高く判りやすい制度とし、公正性を担保する透明性のある適切なプロセスで決定する。

- ii 当グループの中長期の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる制度とする。
- iii 当グループの経営を担う人材の確保・維持及びモチベーションに繋がる報酬水準とする。
- iv 経済・社会情勢、当グループの経営環境・業績を踏まえて報酬体系・水準を適時適切に見直すものとする。

□. 取締役報酬

- i 取締役には、基本報酬を支給する。
- ii 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

八. 執行役報酬

i 基本報酬

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定める。

ii 業績報酬

総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める執行役業績報酬のウエイトは、30%から50%程度として、上位役位ほどそのウエイトを高める。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

執行役業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成する。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとする。

a. 全社業績報酬

役位別基準金額に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

iii 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定する。

⑤ 当社の取締役および執行役の報酬等の総額

執行役に対する報酬に関しては公表予算を下回ったことに鑑み経営責任を明確にするため、報酬委員会の決定により以下のとおり、減額を決定しました。

- 当期の業績報酬に関しては、「当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」ハの ii に基づき、代表執行役社長への支給は行わないこととします。また、その他の執行役に関しては、規定額の約48%とします。
- 当期の株式報酬型ストックオプションによる報酬は、同方針ハの iii に基づき、規定数の50%とする予定です。
- 再任される執行役の次期の基本報酬に関しては、社長および役付執行役が約20%、執行役が約10%を3ヶ月間、減額することとします。

■取締役の報酬額

	報酬委員会決議に基づく基本報酬	うち、社外取締役
支給人数	7名	6名
支給額	121百万円	75百万円

■当期末現在の執行役に対する報酬額

地位	人数	報酬委員会決議に基づく基本報酬	報酬委員会決議に基づく業績報酬	株式報酬型ストックオプションによる報酬	合計
代表執行役社長	1名	46百万円	－百万円	8百万円	54百万円
その他の執行役	10名	276百万円	78百万円	45百万円	399百万円
合計	11名	322百万円	78百万円	53百万円	454百万円

(注1) 執行役の株式報酬型ストックオプションによる報酬は見込み額であり、第94期の業績に基づき2019年5月29日開催の報酬委員会および取締役会により決定し支給の予定です。なお、株式報酬型ストックオプションに関しては、2019年6月21日に新株予約権を割り当てる予定であり、上記の支給額は、2019年2月末日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しています。

(注2) 上記のほか、期中退任の1名の執行役に対し、当期中に基本報酬13百万円を支給しています。

⑥ 当社の会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、海外の連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っています。

② 報酬等の額

i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	116百万円
ii 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,166百万円

(注1)当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2)当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。

(注3)当社の重要な子会社のうちAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.ほか4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注4)当社監査委員会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間および監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

(7) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)(注1)	その他従業員数(名)(注2)
GMS事業	31,618	97,904
SM事業	28,949	99,962
ヘルス&ウエルネス事業	9,458	19,814
総合金融事業	19,242	6,735
ディベロッパー事業	3,656	1,791
サービス・専門店事業	28,610	30,286
国際事業	32,096	4,679
その他事業	236	38
純粋持株会社等	2,874	1,964
合計	156,739	263,173

(注1)従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(注2)その他従業員数は、パートタイマーの期中平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)です。

(8) 当社の主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	53,948
農林中央金庫	33,500
株式会社三井住友銀行	33,500
株式会社三菱UFJ銀行	33,400
三井住友信託銀行株式会社	26,000
みずほ信託銀行株式会社	16,000
株式会社りそな銀行	13,000

(9) 企業結合の状況

重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(GMS事業)		%	
イオン北海道株式会社	6,100百万円	81.31	総合小売業
イオン九州株式会社	3,159百万円	73.85	総合小売業
株式会社サンデー	3,241百万円	77.00	ホームセンター
イオンリテール株式会社	100百万円	100.00	総合小売業
(SM事業)			
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	10,000百万円	53.70	スーパーマーケット事業の管理
マックスバリュ中部株式会社	3,950百万円	67.12	スーパーマーケット
マックスバリュ東北株式会社	3,693百万円	71.49	スーパーマーケット
マックスバリュ東海株式会社	2,267百万円	69.80	スーパーマーケット
マックスバリュ西日本株式会社	1,702百万円	63.64	スーパーマーケット
マックスバリュ九州株式会社	1,612百万円	78.39	スーパーマーケット
マックスバリュ北海道株式会社	1,176百万円	64.86	スーパーマーケット
ミニストップ株式会社	7,491百万円	53.85	コンビニエンスストア

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(ヘルス&ウエルネス事業) ウエルシアホールディングス株式会社	7,736百万円	% 50.62	ドラッグ事業の管理
(総合金融事業) イオンフィナンシャルサービス株式会社	45,698百万円	49.87	銀行持株会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	269百万香港ドル	67.13	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	492百万マレーシアドル	64.45	金融サービス業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	250百万タイバーツ	63.12	金融サービス業
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00	銀行業
(ディベロッパー事業) イオンモール株式会社	42,313百万円	56.15	ディベロッパー事業
(サービス・専門店事業) 株式会社コックス	4,503百万円	71.65	カジュアルファッション専門店
株式会社ジーフット	3,755百万円	66.91	靴専門店
イオンディライト株式会社	3,238百万円	55.39	総合ファシリティ マネジメントサービス業
株式会社イオンファンタジー	1,759百万円	68.61	アミューズメント業
株式会社ツヴァイ	460百万円	68.61	結婚情報サービス業
(国際事業) AEON CO. (M) BHD.	702百万マレーシアドル	51.68	総合小売業
AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited	115百万香港ドル	60.59	総合小売業

(注1) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

(注2) 当期末において、特定完全子会社はありません。

(10) 当社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、株主の皆さまからお預かりした資本に対していかに報いるかという視点に立ち、連結業績を勘案した配当政策を行ってまいります。

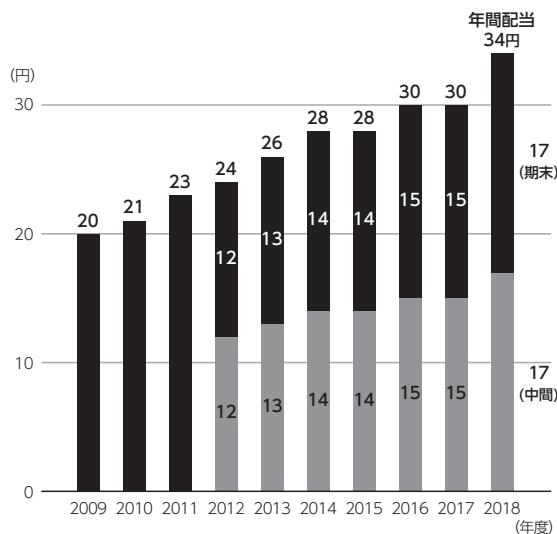
1株当たり年間配当金につきましては、前年以上を維持しつつ、連結配当性向30%を目標として定め、さらなる利益成長ならびに株主還元を努めていきます。

また、当社は株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年2回実施することとし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の期末配当を行うことができる旨を定めています。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2019年4月10日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当17円とさせていただきます。これにより、中間配当17円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり34円となります。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2019年5月7日(火曜日)とさせていただきます。

年間配当金の推移(1株当たり)



(注1) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。

(注2) 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	6,006,010
現金及び預金	852,382
コールローン	27,138
受取手形及び売掛金	1,461,616
有価証券	428,657
たな卸資産	598,420
繰延税金資産	47,349
営業貸付金	393,914
銀行業における貸出金	1,965,353
その他	335,513
貸倒引当金	△104,335
固定資産	4,043,669
(有形固定資産)	2,790,872
建物及び構築物	1,549,236
工具、器具及び備品	224,925
土地	890,857
リース資産	73,515
建設仮勘定	51,887
その他	449
(無形固定資産)	301,123
のれん	147,727
ソフトウェア	88,989
リース資産	27,101
その他	37,304
(投資その他の資産)	951,674
投資有価証券	231,120
退職給付に係る資産	19,552
繰延税金資産	112,080
差入保証金	424,362
店舗賃借仮勘定	2,378
その他	172,734
貸倒引当金	△10,554
資産合計	10,049,680

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	6,007,156
支払手形及び買掛金	914,150
銀行業における預金	3,443,053
短期借入金	385,634
1年内返済予定の長期借入金	230,054
1年内償還予定の社債	96,312
1年内償還予定の新株予約権付社債	29,946
コマース・ペーパー	92,079
リース負債	13,908
未払法人税等	56,526
賞与引当金	33,078
店舗閉鎖損失引当金	10,882
ポイント引当金	20,943
設備関係支払手形	68,999
その他	611,585
固定負債	2,167,159
社債	489,661
長期借入金	1,127,742
リース負債	63,128
繰延税金負債	41,623
役員退職慰労引当金	911
店舗閉鎖損失引当金	2,958
偶発損失引当金	62
利息返還損失引当金	3,842
商品券回収損失引当金	5,154
退職給付に係る負債	28,311
資産除去債務	94,955
長期預り保証金	265,622
その他	43,184
負債合計	8,174,316
(純資産の部)	
株主資本	1,047,490
資本金	220,007
資本剰余金	302,636
利益剰余金	561,135
自己株	△36,290
その他の包括利益累計額	46,145
その他有価証券評価差額金	47,391
繰延ヘッジ損益	△2,542
為替換算調整勘定	2,155
退職給付に係る調整累計額	△859
新株予約権	1,960
非支配株主持分	779,768
純資産合計	1,875,364
負債純資産合計	10,049,680

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,452,464
総合金融事業における営業収益		391,363
その他の営業収益		674,388
営業収益合計		8,518,215
売上原価		5,392,966
総合金融事業における営業原価		34,767
営業原価合計		5,427,734
営業利益		2,059,497
販売費及び一般管理費		3,090,481
営業外収益		2,878,224
受取利息	3,257	
受取配当金	2,421	
持分法による投資利益	2,532	
未回収商品券受入	3,725	
テナント退店違約金受入	2,671	
貸倒引当金戻入	773	
差入保証金回収	1,594	
その他の費用	10,771	
営業外費用		27,748
支払利息	16,409	
その他	8,477	
経常利益		24,887
特別利益		215,117
固定資産売却益	26,258	
受取保険金	8,935	
その他	3,475	
特別損失		38,669
固定資産売却損	887	
減損損失	62,724	
店舗閉鎖損失引当金繰入	8,878	
固定資産除却損	3,119	
店舗閉鎖損	1,475	
災害による損	7,222	
その他	1,394	
税金等調整前当期純利益		85,703
法人税、住民税及び事業税	89,629	
法人税等調整額	△9,800	
当期純利益		168,083
非支配株主に帰属する当期純利益		88,253
親会社株主に帰属する当期純利益		64,615
		23,637

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

計算書類

貸借対照表(2019年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	398,432
現金及び預金	35
前払費用	97
繰延税金資産	242
関係会社短期貸付金	372,557
未収収益	12,142
未収入金	13,284
その他	72
固 定 資 産	1,070,432
(有形固定資産)	
建物	10,289
構築物	75
工具、器具及び備品	209
土地	3,984
(無形固定資産)	
商標権	596
その他	429
(投資その他の資産)	
投資有価証券	126,479
関係会社株式	862,478
関係会社出資金	100,457
長期前払費用	80
その他	326
貸倒引当金	△165
投資等損失引当金	△34,808
資 産 合 計	1,468,864

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	211,043
短期借入金	19,648
1年内返済予定の長期借入金	44,900
1年内償還予定の社債	20,000
コマーシャル・ペーパー	20,000
未払金	9,163
未払費用	2,348
未払法人税等	543
未払消費税等	303
預り金	93,553
賞与引当金	242
その他	341
固 定 負 債	586,949
社債	151,500
長期借入金	337,700
投資等損失引当金	93,457
繰延税金負債	2,073
その他	2,219
負 債 合 計	797,992
(純資産の部)	
株 主 資 本	628,383
資本金	220,007
資本剰余金	316,894
資本準備金	316,894
利益剰余金	127,705
利益準備金	11,770
その他利益剰余金	115,935
固定資産圧縮積立金	4,351
別途積立金	95,500
繰越利益剰余金	16,084
自 己 株 式	△36,225
評価・換算差額等	42,107
その他有価証券評価差額金	43,521
繰延ヘッジ損益	△1,414
新株予約権	381
純 資 産 合 計	670,871
負 債 純 資 産 合 計	1,468,864

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	34,574	
関係会社受入手数料	20,754	
その他	1,096	56,424
営業総利益		56,424
販売費及び一般管理費		18,524
営業利益		37,899
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,109	
その他	84	7,194
営業外費用		
支払利息	6,071	
投資等損失引当金繰入額	20,037	
その他	1,341	27,450
経常利益		17,643
特別利益		
関係会社株式売却益	4,125	
その他	139	4,265
特別損失		
投資等損失引当金繰入額	1,861	
その他	149	2,011
税引前当期純利益		19,897
法人税、住民税及び事業税	2,045	
法人税等調整額	183	2,229
当期純利益		17,668

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山 健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮下 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の連結計算書類に係る監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第94期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、執行役等及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、当会社の内部監査部門に指示し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月9日

イオン株式会社 監査委員会

監査委員 大野 恒太郎 ㊟

監査委員 内 永 ゆか子 ㊟

監査委員 長 島 徹 ㊟

監査委員 塚 本 隆 史 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月9日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第94期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)及びその運用状況について執行役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、当社の内部監査部門に指示し、重要な会議への出席、執行役等及び会計監査人からのその職務の執行に関する事項の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等の方法により、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針及び株主の共同の利益に沿うものであり、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月9日

イオン株式会社 監査委員会

監査委員 大野 恒太郎 ㊟

監査委員 内 永 ゆか子 ㊟

監査委員 長 島 徹 ㊟

監査委員 塚 本 隆 史 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

■本株主総会終了後の各委員会委員および執行役

各委員会委員(2019年5月29日付予定)

委 員 会 名	氏 名 ※は委員会議長
監 査 委 員 会	※大野 恒太郎 内永 ゆか子 長島 徹 塚本 隆史
指 名 委 員 会	※内永 ゆか子 大野 恒太郎 ピーター チャイルド 岡田 元也
報 酬 委 員 会	※長島 徹 塚本 隆史 ピーター チャイルド 岡田 元也

執行役(2019年5月29日付予定)

地 位	氏 名	担 当
代表執行役社長	岡 田 元 也	グループCEO
代表執行役副社長	吉 田 昭 夫	ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当
代表執行役副社長	岡 崎 双 一	GMS事業担当 兼 国際事業担当
代表執行役副社長	藤 田 元 宏	SM事業担当
執行役副社長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当
執行役副社長	若 生 信 弥	経営企画担当
執行役	羽 生 有 希	中国事業担当
執行役	柴 田 英 二	商品・物流担当
執行役	鈴 木 正 規	総合金融事業担当
執行役	中 山 一 平	サービス・専門店事業担当
執行役	三 宅 香	環境・社会貢献・PR・IR担当
執行役	小 佐 野 豪 績	物流改革担当
執行役	渡 邊 廣 之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌
執行役	齊 藤 岳 彦	ネット事業担当
執行役	西 峠 泰 男	アセアン事業担当

※取締役会議長には、非業務執行取締役の横尾 博氏が就任の予定です。

※上記に関しては、取締役選任議案がすべて可決した場合の予定になります。

※本株主総会の決議結果のご報告につきましては、議決権の行使結果と併せて当社ホームページ内に掲載させていただきます。

当社ホームページ <http://www.aeon.info/>

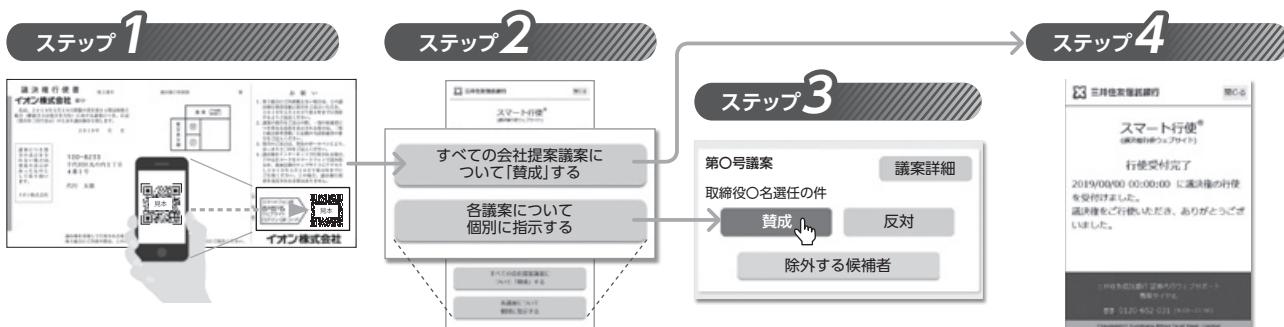
■インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

[NEW] QRコードを読み取る方法「スマート行使」

【簡単!】議決権行使コード・パスワードの入力が不要で行使できます。

※操作画面はイメージです。



同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

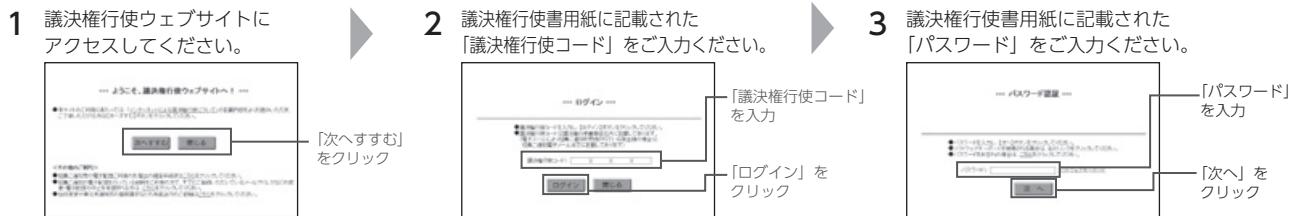
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意事項 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



ご注意事項 ログイン後のパスワードについては、株主さまご本人がお決めになったものに変更されます。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1. インターネット等による議決権の行使は、2019年5月28日(火曜日)午後6時まで受け付けておりますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めにご行使用くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネット等と郵送の両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしします。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

左頁のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

❓ お問い合わせ

インターネット等による議決権の行使に関するお問い合わせ

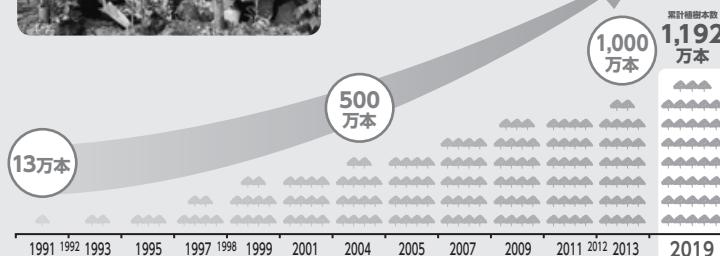
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120(652)031

受付時間 9:00~21:00

皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながります。

「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を植樹活動に寄付します。



※本数は「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興 ふるさとの森づくり」の合算です。

イオンでは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置づけ、1991年より世界各地で取り組んでいます。議決権行使の際にスマート行使(ハガキでの返送以外の電子的行使)をご利用いただいた場合、郵送費用の一部を、公益財団法人イオン環境財団の植樹活動にお役立てさせていただきます。

株主の皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながるスマート行使を是非ご利用ください。

■株主優待制度のご案内

ご優待1 イオン株主さまご優待カード(AEON OWNER'S CARD)

オーナーズカードは、イオン株式会社の株式を100株以上ご所有の株主さまの優待カードです。

毎日のお買い物がおトク!

3・4・5・7%のキャッシュバック

オーナーズカードをご提示いただき、現金、WAON、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカードでお支払いいただきますと、対象となるお支払い金額合計に対して持株数に応じた返金率をかけた金額を半期毎にまとめてご返金します。

オーナーズカードは、お会計の前にレジにてご提示ください。

※上記以外でのお支払いは、キャッシュバック特典の対象にはなりません。

※新規登録の株主さまに、株主優待権利確定の約1ヶ月後に、オーナーズカード発行のご案内をお送りしています。

※ご返金引換証は、10月中旬、4月中旬頃の年2回お送りしています。

※イオン、ダイエー、マックスバリュ、イオンスーパーセンター、ザ・ビッグなどの店舗でご利用いただけます。

ご利用いただける会社・利用方法等に関して詳しくは、当社ホームページにてご確認のうえご利用ください。

<http://www.aeon.info/company/yutai/>



ご優待2 長期保有株主優待制度

当社では、長期に株式を保有いただいている株主さまを対象とした株主優待制度を設けています。

3年以上継続して当社株式を保有され、かつ毎年2月末日時点で1,000株以上所有の株主さまに下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

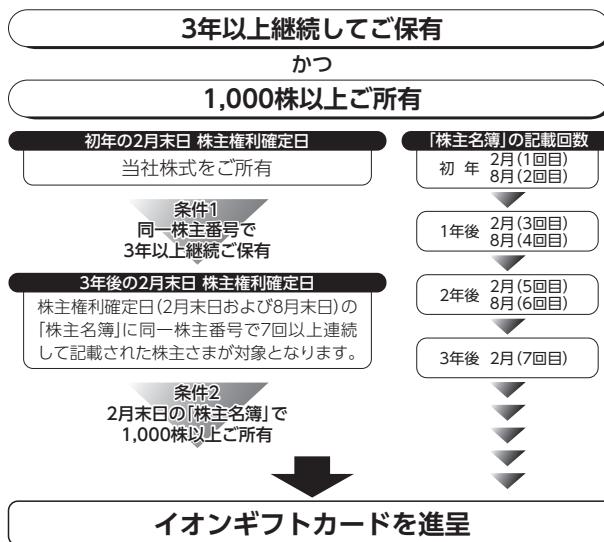
▶お持ちの株式数と進呈金額

2月末日時点 保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※毎年2月末日時点で3年以上継続保有の方に、5月下旬頃に上記の基準でイオンギフトカードを送呈いたします。

※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載された株主さまとします。

本年は2016年2月末日権利確定日以前より株式を保有している株主の皆さまに、5月下旬頃に上記基準で進呈いたします。



○株主優待制度に関するお問い合わせ先
イオン株式会社IR・SR部 株式グループ
Tel 043-212-6012 <http://www.aeon.info/company/yutai/>

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、予め公告します)
定時株主総会	5月末日までに開催
公 告 方 法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeon.info/ir/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

3 マイナンバーについて

2016年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されています。株式等の税務関係の手続きでもマイナンバーが必要となりますので、株主さまのマイナンバーについては、お取引の証券会社等へお届けください。証券会社とのお取引がない株主さまは、三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「スマホ招集通知」サービスのご案内

当社では、株主の皆さまとのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。



【「スマホ招集通知」アクセス方法】



左記QRコードからアクセスしてください。

または、<https://p.sokai.jp/8267/>

(半角でご入力ください)



本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、47頁のご案内をご確認ください。

株主総会会場のご案内

【場 所】 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地 幕張メッセ 国際展示場6ホール

【交 通】

JR京葉線
「海浜幕張駅」より徒歩

A 「海浜幕張駅」南口より徒歩約10分

JR総武線・京成千葉線
「幕張本郷駅」よりバス

B 京成バス:「ZOZOマリンスタジアム」「医療センター」行き
「タウンセンター」バス停下車 徒歩約3分(幕張本郷駅より約18分)



木を植えています
私たちはイオンです



この印刷物は、FSC®認証紙を使用し、環境に優しい植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。

